

令和 6 年度森林の有する多面的機能に関する企業の
自然関連財務情報開示のあり方検討会（第一回）
議事概要

I 開催日時 令和 6 年 12 月 24 日（火）13:00-15:00

II 開催場所 林野庁 AB 会議室、Microsoft Teams

III 出席委員

氏 名	現 職
かくた えり 角田 恵里	一般社団法人 CDP Worldwide-Japan シニアマネージャー
ささき たろう 佐々木 太郎	全国森林組合連合会 参事 兼 総務部長
つちや としゆき ●土屋 俊幸	（一財）林業経済研究所所長 （公財）日本自然保護協会 理事長 東京農工大学 名誉教授
はらぐち まこと 原口 真	MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス サステナビリティ推進部 TNFD 専任 SVP
ふじた かおり ※藤田 香	日経 ESG シニアエディター 東北大学グリーン未来創造機構・大学院生命科学研究科教授
み わ たかし 三輪 隆	株式会社竹中工務店 技術研究所リサーチフェロー

●座長、※オンラインによる参加

IV 議事次第

1. 開会

2. 議題

①森林の有する多面的機能に関する自然関連情報開示に向けての検討の進め方について

②その他

3. 閉会

V 資料

資料 1 議事次第

資料 2 委員名簿

資料 3 森林の有する多面的機能に関する企業の自然関連財務情報開示のあり方検討会設置要綱

資料 4 事業の背景・目的について

資料 5 事業の進め方（案）について

VI 委員からの意見

資料4 事業の背景・目的について

- 林野庁における他の検討会の評価手法について、今回作成する成果物において、企業に知ってもらい、どう活用してもらえるかを記載してもらえるとよいと考える。また、日本の行政や企業もネイチャーポジティブに取り組んでいるが、日本語のみとなっているので、背景や取組が世界に知られていない。海外の金融機関などは、日本企業の取組が何に基づいているのか裏取りできない状況。英語での情報発信も検討してほしい。(原口委員)

資料5 事業の進め方(案)について

- 解説書と手引きの役割・対象者の整理が難しい。解説書については、TNFD は比較可能性も考慮し、専門家の中でよく議論して策定されたものであるため、TNFD に沿った開示を取り上げるのであれば、金融機関にとっても有用性が高まると考える。他方、開示の手引きは、森林の有する多面的機能にフォーカスした開示を金融機関がそれを見て役立つものになるのかという点が疑問。企業の開示が TNFD のガイダンスに沿っているかどうかの検証ができていないのか。できていないまま、好事例として発信するのはウォッシュに繋がる恐れがありこれを懸念する。CDP 質問書は TNFD との整合を進めているが、スコアリングもこれらのガイダンスに沿っているかを参照しつつ行っている。CDP フォレストスコアが高い企業の好事例は一定程度の根拠があるため、これも参照頂く必要があるかもしれない。(角田委員)
- 現状の企業の情報開示はまだ十分でない認識。不足部分、追加すべき部分を林野庁としても示していきたいのだと理解している。TNFD の追加ガイダンスもその理解促進のために作られたと理解しており、それらに沿った開示でないと、単なる事例集として都合の良いように利用されてしまう可能性もある。また、追加ガイダンスにあるエンゲージメントについては、誰が森林を管理しているか、データ収集は誰が行っているか、合法木材を誰が確認しているのかなどを理解してもらう点で非常に重要と考えている。また、実際に情報収集を行う担い手にとって、情報収集の方法が理解しやすいものになることが必要と考える。(佐々木委員)
- TNFD の開示は基本的に投資家が利用するものであるため、TNFD 開示に取り組むことが企業価値の向上になることを成果物では明記してほしい。森林のリスク管理をしながらバイオマスの市場開拓などが開示されていくべきと考える。また、TNFD の手順に沿って開示を行っていくと、海外の森林も対象となるはずである。今回は国内の森林がメインになっているようだが、海外における森林経営も入れていかなければ、TNFD の開示を実施していると言っても、海外関係者、投資家には刺さらないだろう。森林の多面的機能の開示の点では、自然資本の定量化、例えば水の涵養量の変化が、ビジネスのリスクや機会創出にどうつながっているかを開示していくことが重要であり、ツールを利用した測定方法や財務情報との結びつきを手引きで解説するとよいと考える。(藤田委員)
- ◇ 成果物において、TNFD 提言で欠かせない原則論はしっかりと記載する。また、海外事例を排除する意図はなく、今後事例のスクリーニングはきちんと行いたい。解説書は、TNFD の一般的な内容で作成しても意味がないと考える。解説書と手引きの一体化も検討し、企業のたらずまいを整理できればと思う。また、木材産業分野は開示が進んでいない分野であるが、木材そのものを取り扱う重要な分野だと考えており、今回調査対象のセクターに入れている。(林野庁)
- ここ数年の林野庁は以前と比較にならないほど生物多様性に力を入れていると感じる。TNFD の世界的標準からすると国内企業の開示はまだ基本的な情報開示にとどまっているのは事実。また、森林所有者や育林・素材生産事業者等とのエンゲージメントは重要という指摘に同感だが、一方で未だに木材のトレーサビリティの体制は十分に整っていないためエンゲージメントが困難なのも現実。データ収集・分析の体制が整備され、より透明性を高く開示できることが重要と考えている。(三輪委員)

- TNFD は企業のコンプライアンスやデューデリジェンスのためだけのものではない。TNFD の究極の目標は世界のお金の流れをネイチャーポジティブにしていくことである。このため、TNFD では最初から完全な開示までは求めておらず、取り組めるところから取り組めばよいと整理している。ビジネスと自然が密接に関わっていることを理解してもらい、これまでのフリーライドを認識して適切な投資を行い、最終的にはビジネスモデルの転換を図ってもらうことが目的である。海外の森林を考慮する必要もあるが、国内森林の生態系サービスへの依存に関する認識が不十分なので、まずは練習として国内の森林から取り組むのは適切と考える。TNFD の追加ガイダンス等は今後日本語版も公表されるため、解説書の部分を手厚くするというよりは、今回は TNFD における森林の有する多面的機能との関わりの解説の部分を深く取り上げた方がよいのではないかと考える。事務局が提示した手引きの案は LEAP アプローチのうちの LE がメインであるが、AP が投資家の投資判断には必要。ネイチャーポジティブに関する取組に関して、これまでは、投資家も企業も自分たちだけが身ぎれいになることをしてきたが、取り組めていない企業を切り捨てる形にもつながってしまい、結果的にはネイチャーポジティブな取組にはならないといった認識が広まりつつあり、ランドスケープアプローチの採用と移行を支援していくべきである。(原口委員)
- 技術的なマニュアルではなく、森林に関する開示を行う際のアプローチや考え方を盛り込む必要があると理解。(土屋委員長)
- 今回の成果物は、今回のみで終了するのではなく、1~2 年でアップデートしていくべきものと思慮する。今回は対象セクターにならないと思うが、半導体、AI 産業は膨大な水を利用しているので、何かコラムのボックスのような形で取り上げてほしい。(原口委員)
 - ✧ 太陽光発電による森林や山周辺の開発のケースもある。(佐々木委員)
 - ✧ 今後のアップデートは想定しているか。(土屋委員長)
 - ✧ まずは対象セクターと考えている分野についてしっかり取り組みたいと思うが、将来的なアップデートも想定している。半導体・AI 産業、発電業の扱いについては検討する。(林野庁)
- 環境課題間（例えば、気候変動と森林の環境課題間）の関連性の開示は CDP も促進しているので、CDP の質問書は参考になると思う。企業がいかに森林と関わっているかをしっかり開示していくことが重要である。しかし、企業によっては海外の森林との関わりを認識できていないという課題があり、好事例がなくてもその点は強調した方がよい。LEAP アプローチにもあるように、国内外含め、緊急性の高いところから開示するのが根本原則であることを強調すべきであり、その上で、国内事例について開示の練習とすることはよいと考える。企業に対して国内の森林との関係のみ開示していれば十分とのメッセージを与えないようにすることは重要。緊急性の高いところを識別するには、ネイチャー SBTs (SBTs for Nature) など既に科学に基づく方法論があるため、それらを紹介すべきと思う。セクター選定は、CDP でも森林へのハイインパクトセクターリストを開示しており、ここで最もインパクトが高いとされているものの一つは、農産物（食品含む）を取り扱うセクターである。これは国内森林には当てはまらないとして本調査の対象外とするなら、グローバルが重視するポイントとの違いは明確にしておくべき。(角田委員)
- 対象セクターは同意するが、日本の森林は価値を生むか、どのような機会を創出できるかを企業から聞かれることが多い。現状の解説書案は手順に沿って開示していくことを説明するだけに見えるので、例えば国内にフォーカスするのであれば、国内でも様々な地域で J-クレジットの創出を通じて森林保全に取り組む潮流がある。日本の森が価値を生むかという点は、今回の検討会の対象ではないのかもしれないが、そういった視点も必要と考えるので、別の機会含め検討してほしい。(藤田委員)
- 当初は、森林の多面的機能の多様な機能を取り扱うかと思っていたが、セクターを絞り込んだ結果、物質生産と水源涵養と少なくなっている。本来は企業が

事業活動を通じて持続可能な森林経営に寄与した場合、その他の公益的機能の強化にもつながるはずである。シングルマテリアリティの立場から企業の財務的影響に直接関連する２つの機能に絞り込むのは理解できる。しかし、自社の事業活動がもたらす間接的な生物多様性保全や土砂災害防止などへの貢献は、直接的な財務影響は少ないかもしれないが、投資家以外のステークホルダーとのコミュニケーションを通して企業価値向上につながる（ダブルマテリアリティ）側面もある。森林の多面的機能はいずれも環境や社会に良いインパクトをもたらすことを考慮すれば、より広いステークホルダーも考慮して他の公益的機能も開示対象とする余地に言及できると良いのではないか。（三輪委員）

☆ 自社のみの依存と考えると関係がなくなるが、ランドスケープアプローチの中で、その地域のレジリエンスを高めることへの貢献の説明がつき、データがあれば開示することも意味があるだろう。（原口委員）

- 事務局は今後の方針転換も含め、検討事項が多くあると思う。追加のご意見あればメール等でも受け付ける。（土屋委員長）

以上